

令和6年度 第1回向日市特別職報酬等審議会 会議録

- 1 日 時 令和6年9月19日(木)午後1時30分から午後3時10分まで
- 2 場 所 永守重信市民会館 第3会議室
- 3 出席者 (委員) 5名
村上委員(会長)、山本委員(副会長)、泉委員、端委員、本井委員
(事務局) 4名
林総務部長、松山同部主席課長兼人事課長、若山同課主席係長、
永露同課主任
(傍聴者) 0名
- 5 議 事
 - (1) 会長の互選
 - (2) 副会長の任命
 - (3) 諮問
 - (4) 審議
 - (5) その他
- 6 内 容
 - (1) 会長の互選について
委員からの互選により、村上委員が会長に選任された。
 - (2) 副会長の任命
会長からの任命により、山本委員が副会長に選任された。
 - (3) 諮問
林総務部長から村上会長に、諮問書が提出された。
 - (4) 審議

<p>事務局 副会長</p>	<p><資料を用いて、諮問内容を説明></p> <p>平成12年に地方自治法が改正され、それまでは、国と地方は上下関係という中で、法律で知事や市長が許認可できると書いてあっても、国の機関として、国の指揮監督のもと、国の言うとおりに仕事をすれば良かった。私の若い頃はそういった仕事の仕方でした。</p> <p>昔は、国の機関として仕事していたので、法律に基づく事務について、議会は関与する余地があまりなかった。条例も全く作れなかった。それが委任事務でなくなったことによって、法定受託事務であっても自治事務であっても、条例も制定できるということで工夫の余地が出てきているところです。</p> <p>そういった中で、少ない財源、少ない人的資源をどういうふうに活用して地域の課題に向かってどういうビジョンを描いて、どういう施策をとっていくか。そこが、それぞれの自治体で問われるという時代になり、市町村の皆さん、知事、市長もそうですけども、それについて行かれる職員の皆さんも本当に大変な時代だろうと思います。</p> <p>給料月額を上げたい気持ちが強いですが、京都府の人事委員会にいた頃は職員の給与は国や民間の給与に準拠して勧告をさせていただいておりました。</p> <p>ですから、先ほどお話もありましたように、近隣の市町村、職員、そういったところのバランスというのはある程度見たうえで、答申をすることになると思います。</p>
<p>会長</p>	<p>地方自治法改正で、各自治体の行政手腕が問われるとか仕事が大変になったというのは、どの市も同じという見方もできますよね。</p>
<p>副会長</p>	<p>全体的な状況の中で、バランスを見ながらということにはなるんだろうと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>比較するのに、どこを取って検討したらいいのか分かりにくくなるので、やはり、この会の開催時期というのは、毎年でなくても、せめて2年に1回開催されてはどうか。他市もあまり開催していないのでしょうか。</p>
<p>事務局 委員</p>	<p>他市では、開催したが改定がない場合もあるかと思います。</p> <p>月額報酬以外に何か他の支給があるのか。それが入ってるか入ってないかというのを教えていただきたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>市長につきましては、16ページに条例がございます。</p> <p>当条例の第2条に、給与は給料、地域手当及び期末手当とすとなっておりますので、これ以外のものについて支給されているというものはございません。</p>
<p>委員 事務局</p>	<p>他市の状況はどうでしょうか。</p> <p>お答えできる部分は、3ページと4ページに記載しておりますとおりで期末手当につきましては、基本的に出されております。</p> <p>地域手当につきましては、支給手当の対象に入れてる市でありますとか、そも</p>

	<p>そも地域手当自体が支給されていない市がございます。</p> <p>ただ、人事院の方で令和6年の人事院勧告が出されまして、おそらく取り扱いが今後変わっていくかと思えます。向日市では一般職の職員と同じように市長にも、地域手当を支給しております。</p>
副会長	<p>地域手当について、今年の勧告が反映された形での比較は、この審議会では間に合わないということでしょうか。</p>
事務局	<p>できれば次の議会開催時とっておりますので、それまでにご判断、ご意見いただけたらありがたいです。</p>
副会長 委員	<p>この審議会は現行ベースで議論していただくのが良いかと思えます。</p> <p>総額がどれぐらいになるかという方向で見た方が見やすいと思うので、そこを教えてください。</p>
事務局	<p>資料の3ページと4ページの支給年額というところに、試算値ではありますが地域手当でありますとか、そういった手当について盛り込んだ形でしておりますので、概ね現行の制度の数値となっているかと思えます。</p>
委員	<p>通勤手当がないということは、どういう状況でなくなったのでしょうか。最初からないのでしょうか。</p>
事務局	<p>過去からなかったかと思えます。おそらくですが、基本的に向日市内に居住している方が就任されていたのではないかと思えます。通勤手当の支給対象ではない距離であったのではないかという推測になります。</p>
会長	<p>ただ2キロ以内であっても、通勤手当という制度があることは、何もおかしくないんですよ。結果、支払いの基準には達しないという場合もあるとは思いますが。</p>
委員	<p>通勤手当は支給されるべきかと思えます。</p>
委員	<p>向日市は4km四方ですから、この資料によると4,200円ですよ。そんなに高いわけではないので、4,200円を月々支払ったらどうかということですよ。</p>
委員	<p>向日市以外から来られるパターンもあるかなと思います。京都市に住まれて、向日市に通われてるかもしれない。</p>
委員	<p>違う観点になるかもしれませんが今の安田市長になられてから、人口が5万幾らから、5万6,000人ぐらいになってますよね。</p> <p>報酬とか給与を上げるにあたって、財源がどのようになってるのかと、心配になりました。大きなところのお金の動きについて、分からないので。でも、職員の方始め、市長も、今年の人事院勧告では、今までにないパーセントが出てますので、ぜひ、今回この期に上げてはどうかと思えます。</p>
事務局	<p><資料を用いて財政状況について説明></p>
副会長	<p>この財政状況は、どういうふうな使い方をすれば良いのでしょうか。</p>
会長	<p>歳入の中身、歳出の中身、増収要因が書いてあるともっとわかりやすいんです</p>

	<p>けども、そういったものがあれば、大企業を呼び込むとか、そういった政策にも繋がるわけですよ。</p> <p>ただこれも周りの市町村と比べて伸び率が鈍かったら、実はマイナスなんですけど、他と同じように動いてるなら問題ない。そういう意味で、3つ、4つの数字で、善し悪しは難しいかと思います。</p>
副会長	<p>他の市町村の総額の比較とか、勧告がどれぐらいの感じで動いてきているか、そういったものを見ながら、財政状況的には大丈夫というような使い方ぐらいになるわけでしょうか。</p>
会長	<p>ない状態で、上げるというのは無謀な意見かと思いますが、そういう状況とは言えないだろうという程度かと思います。</p> <p>上げてはどうかという話が、どなたからか出たかと思います。1つは、30年近く据え置かれてるっていう状況は、一般の民間の中では、おかしい状況だろうと。</p> <p>議員は何十年もされることは少ないので、継続して勤務すれば賃金上がらないことに不満が出ることもありますが、そういう性質ではないということもあって、据え置かれてると。</p> <p>それを確認するために、当審議会を開いたけども、現状維持だということもあるかもしれないというお話があった。</p> <p>近隣市の審議会の開催状況が一覧であれば、どこもやってなかったというのが、向日市だけやってなかったのかが分かるので、それを確認したうえで、30年近く、据え置かれた状況を改善するということが必要だろうという意見の1つですね。</p> <p>それから通勤手当がないということは、実質減額かと思います。もらえる人がいないとしても、そういう要因を取り除いても良いのではないかと。</p> <p>最初に委員がおっしゃったように、市の置かれた状況はとても厳しい状況にもかかわらず、さらに、議員の定員が減っている。そういう中で厳しい課題に取り組まなければならない状況から見て、この間、変化がないというのはいかがなものかという意味で、上げる要因の1つにはなるかもしれません。</p> <p>財政状況が悪化してるようなことはなく、むしろ市税は伸びています。伸びてる要因が何かはつきりすれば、もっとはつきりした答えに繋がるとは思いますけど、増加傾向であるというのは、上げてよいということバックアップする状況だろうと思います。</p> <p>それならどのくらい上げるべきかというのは、もっと難しい議論になるので、事務局の方でもいろいろアイデアを出していただくことになろうかと思いますが、人口の推移について、できれば何か1つグラフがあると良いのではないのでしょうか。</p>

<p>委員</p>	<p>状況を把握するうえで、衰退しているのか、変化がないのか、増えつつあるのかということも、賃金を上げる下げる議論の背景には大事な状況のデータになるかと思います。</p> <p>それなりにお金を出さないと、人も集まらない。またこれから先々、景気はどうか分からないですが、長い間、審議会が開催されず今までしてない方が不思議なのであれば、これはもう変えないと、これからの向日市を背負って、計画立ててもらうにあたって、自信持ってやってもらいたいと思うので、世の中が変わっているの、上げた方がよいのではないかと思います。</p> <p>道路も新しくなり、市役所も綺麗になり、進んできたのではないかと考えています。</p> <p>交通費の件については、通常、どの企業も払っているので、そこは世間に合わせていかないといけないのではないかと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>財政状況については上向きということが分かりました。人事院勧告で向日市については、どれだけ上げられるのかは、これから先のこともかもしれませんが、令和6年度の人勤が2.76%のアップと、今までにない上げ幅になってますし、財政状況は細かく分からないとしても、上向きになっていますので、通勤手当も含めて、引き上げられたらいいかと思います。</p> <p>長岡京市は令和6年4月1日に、色々なことを予測されて、改定されたのかとは思いますが、隣の市町村の状況見ながら向日市も、少しでも、引き上げていかれたらいいかと思います。</p>
<p>副会長</p>	<p>今、お話がありました勧告の状況を見ると今年は、大分上がってると思いました。私が京都府で出した令和2年、令和3年は、ボーナスの支給月数を2年連続で下げたという時期だったんで、本当に良くなってきています。この令和6年度の状況を加味させていただけるのであれば、最低賃金もどんどん増えている状況ですので、職員の初任給がそれを超えないかどうか心配するといった状況になってると思っています。</p>
<p>会長</p>	<p>そういったところも加味できるのであればこういった要素というの、市民の皆様にご説明するときの根拠になるのではないかと思います。</p> <p>それとは別に、市長、副市長、教育長は平成18年のときに、減額の措置をし、これを回復するというは実質引き上げになりますが、その時、市議会議員については、減額されていません。</p> <p>回復ということではないので、同じように引き上げていいかについては、先ほどの全般的な状況から言えば、30年近く据え置きという状況は同じですが、そこも多少加味した上で、最終的には判断する必要があるかと思っています。</p> <p>市長、副市長、教育長、市議会議員の支給年額は大分違いますので、この差をどのように評価するかということも、判断には必要なことかと思っています。</p>

委員	<p>市議会議員はここに書かれている金額以外に別に何か手当みたいなものは支給されているのでしょうか。</p>
事務局	<p>基本的に、ここに書かれているものと政務活動費以外の支給はありません。向日市以外の自治体では、議会が開催されたときに費用弁償の支給がある場合があります。</p> <p>議会が開催されたら1日あたりということでは支給されている市や、距離に応じて支給されている市もあります。向日市についてはございません。</p>
会長	<p>この市議会議員につきましても、他の市との比較で見ると、支給額が少ない方から2番目か3番目ぐらいですね。現行月適用月を見ますと、平成4年というのは向日市のみということも考慮する必要があるかと思えます。</p> <p>ここでいろいろ出たご意見事を事務局にまとめてもらうことにはなりますが、それを含めて、まだ言っておきたいこととか、「上げるべきだ」とか「上げない方が良い」という、端的なご意見でも結構です。</p>
委員	<p>基本的に上げることは良いと思いますが、何を基準に上げるかを基準に計算されるのが一番良いかと思えます。</p> <p>難しいところで悩むところですが、市民が納得する理由があれば一番良いかと思えます。</p>
事務局 副会長	<p><事務局の案について資料を用いて説明></p> <p>議長と副議長と議員の格差については、それぞれ差があるような気がしますが、どの辺りが適切かとかそういう議論はないんですかね。</p>
事務局 副会長	<p>そういうことはあるかもしれませんが、全く資料を持ち合わせておりません。差が少ない方なので、そういう意味で議長が少ない、ということもあるかと思えます。</p>
会長	<p>議長、副議長、それと議員の違いですね。これは各市、違うのでこの議論をすると、收拾がつかないような気もいたします。差については難しい議論かと思えますが、いずれにしても、他市に比べて、相対的に低い。</p> <p>向日市の置かれた状況やこれからの課題に特に取り組む重要な仕事を担う、という人材にふさわしいかどうかという点で見て、また他の市に比べて相対的に低い。</p> <p>それを踏まえて、一定程度の引き上げは、あつてしかるべきだろうというお考えが多いかと思うんですね。そのときどれくらい上げるということで、これは28年前に減額措置をして、当面減額するというのが28年続いていると。</p> <p>これを回復しましょうということを経験していくと2%ちょっとになる。</p> <p>その程度の引き上げを議員についても当てはめても、大きな問題はないのではないかということで、1つのキーワードとして2%ということが、この計算からは出てくるわけです。</p>

事務局	<p>今後、定期的に開催していくという方針は答申に盛り込ませていただきたいと思ひますし、2回目の開催ではなく次に仕切り直しをして翌年、来年とかの開催のときまでに、もう少し他の状況をより詳しく調べ、資料の方は、また提示したいと思ひておひります。</p>
委員	<p>今回は京都府だけなので、もう少し広い範囲も見せていただきたいと思ひます。</p>
副会長	<p>今のお話であれば、減額措置がなかったレベルに戻そうという提案ということですね。</p> <p>そうしますと、本来あるべきなのは、本則で書いてある金額ですが、附則に記載し、特別の事情で減額すると。平成18年ときはそれが続いできたので、本則に記載した。平成4年の状態に戻すということなので、この間の動きが反映されない形で良いのかとういことの判断をしないではないのかと思ひます。</p>
会長	<p>今の委員のご意見は、現在までの状況の変化をどう考慮するかと。</p> <p>ただ変更するときの大きな大義というか、減額していたという状況を回復する。</p> <p>それ以上に、今の置かれた状況を加味して、引き上げる場合に、今後も定期的で開催していただけるのであれば、1つのきっかけとして、回復するという方法をとったということもあるかと思ひます。</p>
副会長	<p>「とりあえずはまず戻しましょう」というのもありだと思ひるので、また今後、状況を見て、検討していくということもあっていいんだらうと思ひます。</p>
事務局	<p><今後の日程について></p> <p><閉会></p>